

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田2-8-11
評価実施期間	2023年 4月 27日 ~ 2023年 12月 20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	グローバルキッズ鎌ヶ谷園 グローバルキッズカマガヤエン		
所 在 地	〒 273-0101 千葉県鎌ヶ谷市富岡1-1-1 ショッピングプラザ鎌ヶ谷別棟		
交通手段	新京成線 初富駅 徒歩3分		
電 話	047-446-8833	F A X	047-404-6676
ホームページ	http://www.gkids.co.jp/		
経 営 法 人	株式会社グローバルキッズ		
開設年月日	2015年 4月 1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県鎌ヶ谷市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	14	16	17	17	17	90		
敷地面積	1.263.87㎡			保育面積			62.082㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診 歯科検診 発育測定 尿検査 発達相談巡回								
食事	給食 アレルギー除去食 離乳食								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜 祝日 年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	近隣商業施設の行事参加								
保護者会活動	特になし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		18	5	23
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	23	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	鎌ケ谷市 健康福祉部 幼児保育課	
申請窓口開設時間	8：30 ～ 17：15	
申請時注意事項	保育園等利用申込みのご案内 10注意事項 参考	
サービス決定までの時間	毎月利用調整会議により可否が決定される	
入所相談	鎌ケ谷市 健康福祉部 幼児保育課	
利用代金	保育料のみ	
食事代金	給食は保育料に含む	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>豊かに「生きる力」を育てる。の保育理念のもと、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」を育成し「自ら律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心と豊かな人間性」を培い、「たくましく生きるための健康や体力などの資質や能力」を育てていくことを目標としています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>保育者も環境の一つと考え、常に子どもたちに優しく接し大切に見守られていることを感じられる保育を目標に考えています。 家庭的な保育、楽しい雰囲気の中で子どものやる気を大切に、自信へと導きたいと思っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お散歩を通して季節の移り変わりを五感で感じ、好奇心を引き出します。保育園の周りには「貝がら山公園」をはじめ大小多数の公園があります。 ・毎月「今月の歌」を決めて全学年が一緒に楽しく歌っています。手足を使ってリズムを楽しむ曲もあるので体全体で感じることや、歌詞を通し季節を感じることが出来ます。 ・外部講師による体操教室を3歳～取り入れています。 ・完全給食制で温かいものを温かいうちにおやつも全て手作りで す。 <p>行事食は子どもたちからも大変好評でアレルギー対応も行っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>○子どもの発達段階に即した玩具や遊具など工夫し、子どもが主体的に活動できる環境が整備され、遊びが豊かに展開しています</p> <p>施設長は職員同士の協力体制やチームワークを大切に考え、様々な会議を通して全職員で子どもの育ちを確認しています。子ども一人ひとりの発達や自発的な活動を促す環境設定として、木製や布など様々な素材のおもちゃを用意し、五感を使って遊べるよう配慮しています。また、同じおもちゃでも様々な形・色・大きさのものを用意し、発達の違う子どもたちが遊べるように工夫しています。0歳児の部屋はパーティションなどで仕切り、畳や巧技台など設置して、月齢や発達などを考慮しじっくり遊べる環境になっています。各クラスのおもちゃやごっこ遊びコーナーのおもちゃなどは、子どもが好きな物を選び自由に遊べるよう子どもが手に取りやすい場所に設置しています。職員は子どもが集中して遊んでいる時間を大切にして見守り、特に各クラスの絵本コーナーには、年齢や季節に応じて豊富に絵本が整備され、職員は読み聞かせをしたり、子どもが自由に絵本を選んだりして楽しんでいます。さらに業者により外国の絵本を定期的に入れ替えるなど充実しています。これらの環境が、子どもの想像性や心の豊かさなどの育成に生かされています。子どもたちは絵本の内容から役を決めて、劇遊びやオペレッタ、運動競技などへ発展させ「発表会」や「運動会」で披露し、自信につなげています。</p>
<p>○「年間食育計画」を作成して教育及び保育の計画に位置づけるとともに、職種間の連携により様々な事業や子どもの活動が充実しています</p> <p>今年度の重要課題の1つ、「保育と食育の連携強化のための職員意識の統一」に対して、栄養士が「年間食育計画」を立案し取り組んでいます。園のねらいや食育活動、目的など記載した「給食マニュアル」などを活用して、職員会議などを通して、職種間で連携し保育活動に取り入れています。ホールから調理室の調理の様子を見ることができ、広い屋上にはプランターを活用し、3～5歳児を中心に、ナスの種まきや野菜の栽培、クッキーの型抜きなどのクッキングも体験しています。0～2歳児は季節の野菜に触れながら、野菜スタンプなどを楽しんでいます。献立は旬の食材を生かし、季節感に配慮した行事食を提供しています。また、「食物アレルギー・未食対応マニュアル」に基づき、医師の診断書や除去の依頼書に従い、毎月の給食(アレルギー確認用)や献立表にて除去食品や代替えメニューなどを保護者と栄養士、施設長、看護師、担任保育士で確認しています。食事の提供は、テーブル、座る位置、トレーや食器の色(ピンク)、除去品目のカードなど細心の注意のもと、誤飲誤食防止に努めています。また、毎月発行する「給食だより」では、保育園の給食について「手作りのあたたかさがつまった、愛情たっぷりの給食です」として紹介し、保護者への試食会などでも好評を得ています。献立の内容が充実し、本部主催のコンテストで表彰されるなど栄養士はじめ調理師の意欲につながっています。</p>
<p>○施設長は職員がしっかりと、かつ楽しく保育できるよう様々な面でサポートしています</p> <p>施設長は年に2回、全ての職員と個別の面談を行い、一人ひとりの課題を明確にした上で、職員の思いを聞き取り、日常的にも笑顔で声をかけることで、職員がしっかりと、かつ楽しく保育できるようサポートしています。園内を巡回して保育の様子を確認し、職員が休憩時間や記録のための時間を確保できるように施設長自ら職員の代わりに保育に入ったり、製作を手伝ったりしています。送迎時には、子どもの細かな成長を保護者へ伝えていけるよう職員にも伝え、不足があれば担任と保護者の間に入り、コミュニケーションを取りながら子どもの様子を伝えていきます。また、職員の意見を積極的に採り上げていくことで、職員が自信を持って様々な提案をしていけるように支援しています。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

●苦情等の窓口となる職員について今一度周知し、解決の仕組みについての理解を促してはいかがでしょうか

玄関ホールには、苦情解決の担当者名と連絡先に加え、本部の苦情受付窓口が掲示されています。重要事項説明書にも「相談・苦情の受付」先として連絡先が記載されており、チェックリストによりその理解を確認しています。しかし、施設長は保護者との会話などの中で、周知が進んでいないことを把握していますので、まずは苦情等の窓口となる職員について周知し、解決の仕組みについての理解を促してはいかがでしょうか。また、保育方針、保育目標についての掲示や書類に、まだ古いまま掲載されているものがありますので、新たなものへの変更を徹底し、職員にも保護者にも目指す保育が共有されることを期待します。

●計画で定めた重要課題をしっかりと振り返ることで、着実に課題が解決されていくサイクルができることを期待します

事業計画は、施設長が主任や乳児、幼児のリーダーと園の状況や課題を出し合いながら作成し、その内容は職員会議で周知されています。年度末には事業報告書が作成され、重要課題についての振り返りもなされていますが、前年度は当初の事業計画で定めていた内容ではなく、別の内容についての振り返りが行われていましたので、今年度は事業計画で定めた課題の解決に向けて着実に取り組み、それを年度末に総括して次の計画に反映するというサイクルとなることを期待します。中期計画は法人の書式をもとに作成されていますが、さらに園の現状分析や課題抽出を経て立てられた計画になることが望まれます。本部も交えて園の周辺環境や状況の変化を分析した上で、園の中長期計画を立てられてはいかがでしょうか。

●地域の子育て支援について様々な取り組みを実施していますが、さらに実施内容の周知方法を工夫し参加しやすくされることを期待します

行政や市の図書館(お話ひろば)、子育て支援センター、ファミリー・サポートセンターなどから配布されるお便りや病児保育などのパンフレット、リーフレット、ポスターなどは、保護者が目にしやすい玄関ホールに設置したり掲示したりして周知しています。また、今年度から主任が中心になり、子育て支援事業や電話相談などを実施しています。「子育て支援」の実施予定表を作成し、毎月ふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、紙芝居など実施しています。また、9月には当園にて「地域子育て支援イベント」として、「自己肯定感を育む！コミュニケーションあそび」をテーマに、外部講師によるイベントや「保育園の離乳食試食会」などを開催し好評を得ています。施設長や主任は日常的に地域の保護者とのコミュニケーションを大切にしており、育児相談などは事務所で話を聞きながら親身になって対応しています。見学希望者には当園の「運動会」や「発表会」などの日程を知らせ、参加してもらうことで園の取り組みなどに対する理解を得られるように努めていますが、さらに子育て支援へ参加しやすいように、情報の提供などの周知方法を工夫し、保育園の機能を生かして地域の子育て支援の拠点になるよう期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受審することで、取り組まなければいけない事を改めて確認する事が出来ました。自分たちの強みも確認する機会にもなり、「どんな思いをもって保育を行っているか」をこれからも力を入れて伝えていきたいと思いました。

運営面だけを評価するのではなく、保育の価値を新たな角度から発信していただき、今後の施設運営に生かしたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果						
大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		計	136	0		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の玄関には、経営理念、信条、保育理念といった園の基本的な考えが掲示しており、職員をはじめ誰もが確認することができます。経営理念、保育理念は全園共通で統一し、運営本部の進むべき方向を明確にしています。保育目標も玄関に掲示され、また入園時に配付される「ご利用案内」や利用者との契約書にあたる「重要事項説明書」、ホームページにも保育方針とともに掲載されています。しかし、これらは全て統一されておらず、古い保育目標や保育方針が掲載されたままになっているものもあります。これらの表記を統一し、園の目指す保育が共有されることを期待します。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新たに入職する職員は、入職者研修により本部の理念や基本方針について学ぶ機会があります。全ての職員が持っている「保育基本マニュアル」や「GK保育」の冊子には、本部の大切にしている考えや保育への思い、信条、姿勢について書かれており、職員は繰り返しその内容を確認することで理解を深めています。月1回の職員会議では全員でクレド(信条)を唱和することで、園の考えの浸透を図っています。保育目標と保育方針は、3年前に職員が保育の中で大切にしたいものを出し合い、その上で園独自のものとして設定しました。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や保育目標、保育方針は、ご利用案内や重要事項説明書に明記されています。入園時には「入園説明会」を設け、そこで施設長が重要事項説明書の内容を説明し、その内容が理解されていることを同意書により確認しています。また「保護者会」を開催し、そこでは年間の保育計画や保育の流れを説明する中で、理念や方針にかけて説明するよう工夫しています。しかし、入園時に行われているような保育理念や保育方針についての説明は、2年目以降の進級以降は改めて実施していないことから、利用者にとって周知と理解が進むよう説明の機会や方法を工夫されてはいかがでしょうか。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>3年間の中期計画を本部の書式をもとに作成し、その中で中期の見通しを書き出し、それに向けての対応があげられています。単年度の事業計画では、園の概要や保育体制、行事予定とともに、重要課題とその解決に向けた取り組みが具体的に書かれています。今年度は、「重点課題」として4項目を設定し、「現状と課題」「取り組み方針」「実行計画」と、3段階に項目を分けて、しっかりとした状況分析から、解決のための取り組みが具体的に設定されています。中期計画は園の現状を必ずしも反映しているとは言えませんので、園の周辺環境の変化も織り込んだ計画となることを期待します。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は、施設長が乳児と幼児のリーダーや主任、看護師を交え、園の状況や課題を出し合いながら作成し、その内容は職員会議で周知されるとともに、本部に報告されることで共有しています。年度末にはその内容について振り返りを行い、事業報告書が作成されています。前年度の事業報告書においては、事業計画で定めた重要課題についての振り返りとはなっていませんでした。事業計画で定めた課題の解決に向けて着実に取り組み、それを年度末に総括して次の計画に反映するというサイクルにより、保育の向上が進められることを期待します。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 施設長はその役割を、全ての子どもが園で必要な経験ができることを保証し、担任がそれを保護者に伝えていけるようにサポートすることだと考えています。子どもの細かな成長を伝えていけるよう職員にも伝え、不足があれば担任と保護者の間に入り、コミュニケーションを取りながら子どもの様子を伝えています。職員の意見を積極的に採り上げていくことで、職員が自信を持って様々な提案をしていけるよう努めています。施設長は年に2回、全ての職員と個別の面談で一人ひとりの課題を明確にした上で、職員の思いを聞き取り、日常的にも笑顔で声をかけることで、職員がしっかりと、かつ楽しく保育できるよう取り組んでいます。		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 「コンプライアンス管理規定」や「個人情報管理規定」により、園での取り扱いや方針を明確にしています。パートも含めたすべての職員は、年に1回程度オンラインにより、それらの内容について研修を受け、さらにその理解をテストによって確認しています。保育士の責務や守るべき倫理、職員としての心構えが、全職員が持つ「保育基本マニュアル」や「GK保育」に記載されていますが、その活用は十分とは言えないようです。これらを日常的に活用することで、より法人職員として守るべき法令や責務についての理解を深められてはいかがでしょうか。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 「行事・係分担当表」により、毎月の誕生会や避難訓練、運動会、発表会などの大きな行事においても担当者が責任を持って、計画的に進められる体制があります。職員は職種ごとに職責と取り組みのグレード基準が明確になっており、それをもとに職員の育成と評価を目的とした「成長支援制度」が導入されています。職員一人ひとりが「目標設定シート」や「自己チェックノート」に記入した自らの目標や課題について、施設長との面談を行っています。年度末には達成度を評価し、評価結果とともに悩みなどについてもていねいに聞くことで、本人のやる気につながっています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 有給休暇や残業はタイムカードで管理し、適切な取得状況の把握に努めています。4月に計画有給として年5日の予定を立て、それを休憩室に掲示しています。休憩時間や記録のための時間を確保するために、施設長や看護師が保育に入ったり、製作を手伝ったり、また職員が声をかけ合い、交代で休憩に入るなど工夫をしています。病気で休職、産休・育休、介護休暇の制度が整っているほか、アンバーサリー休暇を取ることができます。施設長、主任だけでなく、乳児・幼児のリーダーも職員の状況を見て声をかけ、業務が滞りなく進むようサポートし、また相談事などがあれば解決に向けて取り組める体制があります。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 「成長支援制度」により、職種ごとに能力基準が示されたキャリアパスが設定され、それに沿って成長していける仕組みがあります。職員は、定期的に施設長との面談を行い、計画的に課題を達成していくことができます。本部が主催する研修は、レベルに応じて内容が設定されており、また「研修計画」を立てることで、シフト等を調整し、職員が無理なく研修に出られる体制を作っています。リーダーにあたる職員は外部の研修にも多く参加し、その内容を会議等で共有するとともに、経験の浅い職員と一緒に保育する中で、自然に教え合える環境があります。園内研修では、看護師による保健衛生研修を多く取り入れています。		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育方針である「一人ひとりの気持ちを大切にしながらその主体的な活動を育む」ことを職員で確認しながら、子どもが好きな遊びができるよう取り組んでいます。日常的に子どもの意見を聞きながら保育を進めており、年齢に応じて、散歩先やそこでの活動を相談したり、発表会では演目や配役、役割などを子ども同士で話し合ったりしています。施設長や主任がこまめに園内を巡回し、職員の言動で気になることがあれば直接指導し、さらに必要に応じて職員会議で取り上げることで改善を促しています。虐待対応では、マニュアルに沿って関係機関との連携が取れる体制があります。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページや「ご利用案内」に個人情報の取り扱いについての方針を明示しています。個人情報管理規定を定め、個人情報の利用目的や記録開示についての項目が明記されています。職員には入職時に個人情報を適切に取り扱えるよう研修を通して周知し、同意書への署名をもって徹底を図っています。入園時には、保護者に向けて個人情報の取り扱いやSNSの利用、ホームページやパンフレットへの写真や映像の掲載といった内容について説明し、同意書により意思を確認しています。実習生なども園に入るにあたってはその内容をオリエンテーションにて説明しています。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>送迎時には施設長をはじめとして職員が積極的に保護者へ声をかけ、子どもの様子を共有するとともに、意見や要望が言いやすい関係性を作っています。保護者が委員で参加する運営委員会や保護者会は、保護者からの意見を聞く機会と捉え、そこで出された内容については園内で検討し、また、必要に応じて本部とも協議して改善につなげる体制があります。保護者から自転車置き場に屋根が欲しいという要望が出された際には、駐車場を利用する方法を検討するなど、利用者の声を改善に生かしています。なお、玄関には意見箱を設置していますが、投稿はほとんどありません。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関ホールには、苦情解決の受付担当者として主任、解決担当者として施設長の名前があり、また、第三者委員の連絡先に加え、本部の苦情受付窓口が掲示されています。重要事項説明書にも「相談・苦情の受付」先として連絡先が記載されており、チェックリストによりその理解を保護者に確認しています。施設長は日常的に保護者とのコミュニケーションを大切にしていますが、さらに保護者が保育園に対して、要望や苦情等を言いやすい環境づくりが必要であると考えています。そのために苦情等の窓口となる職員について再度周知し、解決の仕組みについての理解を促されてはいかがでしょうか。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は「自己チェックノート」を活用し、規定の項目により自己評価を行うとともに、個々に課題を設定して保育の向上に努めています。この自己評価をもとに、施設長による評価と面談による助言、指導もあわせて行うことで、園の求める人材へと育成するとともに、年度の終わりには振り返りを行い、園全体での質の向上につなげています。今回の第三者評価の結果は玄関ホールに評価結果を閲覧できるようにし、さらに運営委員会への報告とそれに基づく改善の取り組みについて議事録を作成し、それを保護者に配付する予定となっています。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全園共通の「保育基本マニュアル」を整備し、職員がいつでも閲覧できるよう事務所に保管しています。さらに、このマニュアルは各職員の携帯電話でも確認できるようになっています。マニュアル類は各園からの意見を参考に、本部で定期的に見直しを行い、変更があった場合には職員に説明し変更部分の差し替えを行っています。入職時、全職員に「GK保育」(子ども達のみらいのために)と「保育者実践」(ガイドブック)を配付し、新任職員の指導にも活用しています。「GK保育」には、企業理念、保育理念、クレド、さらに子どもの発達段階を図解し、子どもの発達と目指す保育のポイントなど記載しています。「保育者実践」には、保育を行うにあたり大切にすべきこと、職務心得、日々の保育、一日の流れ、安心・安全な環境を保つ、指導計画、連絡帳など、多岐にわたり充実した内容になっています。その他チェックリストとして、散歩、午睡、調理の衛生、自主点検表など手順が明確です。職員にはこれらの内容について理解の徹底を図っています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>行政や当園のホームページには、見学できる事や問い合わせ先について記載されています。見学希望者の受け入れは1日6組とし、電話での予約制で見学者の都合に合わせて柔軟に対応しています。見学の時間帯は子どもの活動時間に合わせて午前10時30分からとし、主任がリーフレットに基づき一日の流れや活動の様子など案内しながら、丁寧に説明しています。また、施設長は見学者の質問などにもその場で受けており、「慣れ保育」や「子どもの体温が何度になったらお迎えですか」などの不安について、親身になって対応しています。見学後に疑問に思った事がある場合には、連絡してもらえればいつでも対応する事を伝え、参加者から安心感を得ています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時には保護者に「重要事項説明書」と「ご利用案内」を配付しています。「重要事項説明書」の内容を説明した後に、項目ごとにチェック欄を設け、納得した上で「同意書」を交わしています。また、園での生活の流れや園内での約束事、持ち物などを分かりやすくまとめた「ご利用案内」について説明しています。施設長や看護師、保育士による入園前の個人面談では、子どもに関する状態は「児童票」などで確認し、入園時の健康診断、健康問診票、入園までの生活状況など保育関連の書類や成長記録に記載し、保護者の意向などを把握しています。個人面談で得た情報は、3月中旬の職員会議を通して全職員が共有しています。保護者の勤務状況や子どもの状態に応じて「慣れ保育日程(0、1、2歳)表」にて、柔軟に対応しています。保護者の問い合わせに対して、全職員が対応できるように内容を共有して、話しやすい環境づくりに努めています。また、保護者からの要望に応えられるよう、例えば「体調があまり良くないので外遊びしないで欲しい」などに対応しています。これらの配慮について、保護者から感謝の声が寄せられています。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度初めに職員会議を開催し、「全体的な計画」について全職員で話し合い、保育理念、保育方針、保育目標や発達過程、地域の特性なども考慮し作成しています。当園の特徴である、「保育者も環境の一つと考え、常に子ども達に優しく接し、大切に見守られていると感じられる保育を目標に考えています」との方針のもとに、家庭的な保育、楽しい雰囲気の中で子どものやる気を大切に、自信へと導くため適切に編成しています。今年度の「重点課題」として、「保育士の専門性の強化と保育内容の充実」「職員のチームワークの向上」「発達に課題のある子どもへの支援の強化」について、それぞれ「現状と課題」「取り組み方針」「実行計画」を事業計画に明記しています。さらに、目指すべき施設像についても明確にし、全職員で取り組めるよう様々な会議を通して、共通理解に努めています。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」に基づき、各年齢の年間保育計画、月案、週案を適切に作成し、発達に応じて保育を進めています。月案については、子どもの状態や季節に合った保育内容を取り入れて計画し、週案で更に詳しく保育内容を考察し立案しています。週の目標を日誌で評価と考察を行い、翌日の保育へと連続性を持たせるように配慮しています。環境の設定に関しても、季節や子どもたちの成長に合わせて、おもちゃを入れ変えたり、それぞれの活動のねらいに合わせた玩具の提供などに配慮しています。室内にはそれぞれのおもちゃやコーナーが整備され、子どもたちが選択し好きな物で遊べるように常に環境整備に努めています。毎月の各クラスの保育目標やクラスの様子は「えんだより」に記載し、「給食だより」や「ほけんだより」などで、保護者との共通理解に努めています。園独自の活動として、外部講師による「体操教室」(3～5歳児)を月2回実施し、体力増進に生かしています。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設長は職員同士の協力体制やチームワークを大切に考え、様々な会議を通し全職員で子どもの育ちを確認しています。子ども一人ひとりの発達や自発的な活動を促す環境設定として、木製や布など様々な素材のおもちゃを用意し、五感を使って遊ぶよう配慮しています。また、同じおもちゃでも様々な形・色・大きさのものを用意し、発達が違う子ども達が遊べるように工夫しています。0歳児の部屋はパーティションなどで仕切り、畳や巧技台などを設置して、月齢や発達などを考慮しじっくり遊べる環境になっています。各クラスのおもちゃやごっこ遊びコーナーで使うおもちゃなどは、子どもが好きな物を選び自由に遊べるよう手取りやすい場所に設置しています。職員は子どもが集中して遊んでいる時間を大切に見守り、どのように遊んでよいか分からない子どもに対しては、遊び方のヒントなど働きかけながら、子どもが自発的に活動できる環境整備に努めています。特に各クラスの絵本コーナーには、年齢や季節に応じて豊富に絵本が整備され、職員の読み聞かせをしたり、子どもが自由に絵本を選んだりして楽しんでいます。さらに業者により外国の絵本を定期的に入れ替えるなど充実しています。これらの環境を生かし、絵本を題材に発表会では劇遊びやオペレッタを、運動会では親子や子ども同士で力を合わせて楽しむ演目を披露するなど、子どもの想像性や心の豊かさなどの育成につなげています。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人々に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の近隣には特徴ある公園に恵まれ、年齢や目的に応じて散歩に出かけ、季節の移り変わりを体感しています。玄関にはお散歩マップを掲示し、それぞれの公園名や写真、特徴などととも、その公園が何歳児に適しているかなどを分かりやすく表示しています。天気の良い日には散歩届を提出して、子どもたちの安全を確保しながら目的に応じて散歩に出かけています。散歩先で近隣の人々に保育士が積極的に挨拶を交わす姿を見て、子どもたちも地域の人々に親しみをもち、触れ合う機会になっています。「運動会」では近隣の小学校を借りて行い、卒園児を招待して交流したり、5歳児は組体操を披露し、年齢に応じてかけっこや親子が触れ合う競技を取り入れ楽しんでいます。「発表会」は文化会館のホールにて、絵本などから劇遊びやオペレッタへ発展させるなど、子どもたちが日ごろの活動の成果を発揮し自信につなげています。さらに5歳児は他の保育園の子どもたちと交流したり、市役所が用意した観光バスで、子ども向けの職業体験ができる場所に行くなど貴重な体験をしています。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3～5歳児クラスは当番活動を取り入れ、グループで生き物のお世話や菜園の水やり、年下のクラスの手伝い、整理整頓係などに分けて、子どもたちが役割を果たせるよう保育に取り入れています。また、4、5歳児が3歳児クラスのお手伝いをしたり、運動会や発表会、季節の伝統的な行事の際には3～5歳児クラス全体で取り組んだりするなど、遊びや生活を通して交流を図り、人間関係が育つように配慮しています。日々の保育の中で、けんかをした場合には謝る、順番は守る、先生の話聞くなど、基本的な生活のルールを身につけられるように配慮しています。また、戸外への散歩時には、道路の歩き方、横断歩道の渡り方、近隣の人への挨拶など社会の基本となるルールを学ぶ機会になっています。園外保育時には、3歳児と5歳児、4歳児と5歳児などが一緒に散歩に行き、また、朝夕の合同保育では、異年齢の子どもたちが兄弟のように関わる姿が見られるなど、遊びや生活を通して異年齢の子どもが交流する機会を設けています。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>今年度の重点課題の1つに「発達に課題のある子どもへの支援の強化」を挙げており、その取り組みとして、入園時の個別面談では保護者から子どもの状態について詳細に把握し、児童票などに記録しています。子どもの情報や保護者の意向について、職員会議で共有して園全体で関わり方や配慮について検討し、共通理解をして適切な対応に努めています。保護者とは連絡帳を使用し、園での子どもの様子や家庭の状態の情報交換に努め、連携を密に行っています。随時、専門機関である発達支援センターや、そのほか市のこども発達センターの職員による施設支援の巡回指導を受けています。必要に応じて保護者を通して子どもの訓練機関を見学したり、子どもが集団生活の中で安心して過ごせるよう、園生活に必要な助言を受けたりしています。担任保育士は、キャリアアップ研修として障がい児保育の研修を受講し、市や本部主催の障がい児保育に関する研修にも積極的に参加し、研修受講後には「研修記録・報告書」を提出し、職員会議で知識を深め保育の質の向上を図り、日々の保育に生かせるよう配慮しています。子どもたちはいろいろな場面で手伝ったり、泣いていると保育者に教えてくれたりと、一緒に生活する中で思いやりの気持ちが芽生えていますので、このような育ちを大切にしながら、職種間で共有し協力体制を整え取り組んでいます。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に「長時間保育」の項目を設け、月案でも計画的にねらい、内容、反省・評価を行い、異年齢の子ども同士が交流し、安心して過ごせるよう配慮しています。保育環境として、乳児(0～2歳児)クラスと幼児(3～5歳児)クラスに分けるなど工夫し、安心して過ごせるよう年齢に応じたおもちゃの整備や遊びの継続など、環境作りに配慮しています。また、送迎時の際、子どもの状態について保護者と確認し合い、健康状態や引き継ぎ連絡事項について、確実に共有しています。職員同士の引き継ぎは、「職員伝達ノート」を活用して情報を共有する事で、保護者との信頼関係の確立に努めています。また、各クラスの子どもの様子は「健康観察記録」に記載し、伝え漏れのないように保護者との連携に努め、安心感につなげています。長時間保育の時間帯やその日の人数により配慮し、朝7時から0～5歳児は1歳児室で一緒に過ごし、8時から0～2歳児は1歳児室で過ごし、3歳児は3歳児室へ4、5歳児は4歳室へ移動し、8時30分からは各クラスで活動しています。夕方は16時30分頃から徐々に部屋を移動し、17時30分からは乳児と幼児グループに分けて、子どもたちが遊びたいおもちゃを持ち寄り、コーナーにはブロックや絵本、おままごとなど静かな遊びを用意し、適切な環境が整備されています。18時以降は3歳児室で0～5歳児が合同になり、くつろぎ安定して過ごせるよう配慮しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設長や主任は、日常的に保護者とのコミュニケーションを大切にしており、保護者の送迎時には積極的に声をかけるなど、話しやすい雰囲気づくりに努めています。また、園での子どもの様子を保護者に丁寧に伝えられるように努力しています。0～2歳児クラスには連絡帳があり、家庭での状態や園での様子などの情報交換を行っています。育児不安や相談などがあれば、直接保護者と話す時間を設けて解決に努めています。保護者会や保育参観を年2回行い、保育園が一方的に話すのではなく、家庭での育児に関して悩んでいる事など、保護者同士が話しやすい会になるよう工夫しています。保育参観は、保護者の都合の良い日程を選び、栄養士や施設長も一緒に育児や栄養面など、保護者の悩みなどに対応できるよう配慮しています。保育参観後には、給食、おやつを試食会を年1回行い好評を得ています。特に「かまっこ祭り」や運動会、発表会などを通して、保護者と子ども、職員、関係機関の連携が図られるよう努めています。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「年間保健計画」を作成し、年2回の健康診断時に、嘱託医が成長曲線などを参考に子どもの発達状況についての経過観察を行っています。歯科検診は年に1回行い、5歳児は食後の歯磨きを実施し歯の大切さを知らせています。看護師は毎日、朝と午睡後に各部屋を巡回し、子どもたちの状態の把握に努めています。また、不適切なあざや傷などがある場合には、朝の視診時に保護者に聞き、虐待の疑いのある子どもを発見した時には、速やかに報告し記録する体制が整備され、職員は園内での研修を受講し虐待の予防に取り組んでいます。不適切な養育や虐待については、「重要事項説明書」に「虐待などの禁止」として、児童虐待防止法遵守を明記し周知しています。また、市の「子ども虐待予防・対策マニュアル」の冊子などを活用し、関係機関と連携し早期発見に努めています。突然死症候群(SIDS)については、年齢ごとに「睡眠チェック表」で確認し、4月の職員会議での園内研修で全職員が学び徹底しています。園内には突然死症候群予防のポスターの掲示をするなど、保護者に対しても啓蒙に努めています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関の保健コーナーには、毎日クラスごとの状況について、病欠、感染症、発熱・頭痛、鼻水・咳、下痢・軟便、嘔吐・腹痛などの項目を一覧表にして、保護者と職員に周知しています。「児童福祉施設における感染症対策マニュアル」も活用し、全職員で徹底しています。感染症流行の時期には、園内での感染者情報を掲示し、疾患の特徴や園での感染予防策を明記して注意喚起に努めています。10名以上の同一疾患の感染症が出た場合には、行政への報告を行う仕組みになっています。看護師は、嘱託医と日々連携し流行している病気などの情報交換を行い、園舎内の清掃は希釈した次亜塩素酸ナトリウム液で行い、0～2歳児クラスではおもちゃを毎日殺菌するなど、感染予防に取り組んでいます。毎月発行の「ほけんだより」や「体調の良し悪しのも方」(参考資料)などでも、分かりやすく感染症や疾病などの対応について周知しています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>今年度の重要課題の1つ、「保育と食育の連携強化のための職員意識の統一」について、栄養士が「年間食育計画」を立案し取り組んでいます。園のねらいや食育活動、目的など記載した「給食マニュアル」などを活用して、職員会議を通して職種間で連携し保育活動に取り入れています。ホールから調理室の調理の様子を見ることができ、広い屋上にはブランターを活用し、3～5歳児を中心に、ナスの種まきやきゅうり、ピーマンなどを育て、収穫した野菜の皮むき、クッキーの型抜きなどを体験しています。0～2歳児は季節の野菜に触れながら、野菜スタンプなどを楽しんでいます。献立は旬の食材を生かし、行事食についても、ハロウィン、クリスマス、お正月料理、節分など年間を通して季節感に配慮しています。また、「食物アレルギー・未食対応マニュアル」に基づき、医師の診断書や除去の依頼書に従い、毎月の給食(アレルギー確認用)や献立表にて除去食品や代替メニューなどは保護者と栄養士、施設長、看護師、担任保育士で確認しています。食事の提供は、テーブル、座る位置、トレーや食器の色(ピンク)、除去品目のカードなど細心の注意のもと、誤飲誤食防止に努めています。また、「離乳食ガイドライン」に基づき、1歳6か月まではアレルギーなどを防ぐ意味で、初めて食べる食材は、家庭で経験してから園でも献立に取り入れるなど、きめ細かい対応に努めています。当園の献立は保護者への試食会などもで好評を得て、さらに内容が充実し本部主催のコンテストで表彰されるなど、栄養士はじめ調理師の意欲につながっています。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は駅から近く、園舎内は木製に囲まれ採光に恵まれた明るい雰囲気です。建物の2階に事務所や0～5歳児の保育室があり、室温湿度計を各部屋に設置して、最適な温度や湿度になるようにエアコンや加湿器を設置しています。おもちゃ類は水拭き、布のおもちゃについては1週間に1度、感染症流行時期には布おもちゃも毎日洗濯するなど、衛生面に配慮しています。全体的な計画に「安全管理・衛生」を記載し、各保育室は常に適切な状態を保持できるようにしています。清掃衛生ガイドラインや保健衛生マニュアルを整備し、手洗い場には正しい手の洗い方を分かりやすく写真などを掲示し、戸外遊びやトイレ後、食事前には手洗いの習慣化に努めています。園舎内の掃除については、各部屋、廊下、トイレなどは毎日清掃し、汚れたらその都度、希釈した次亜塩素酸ナトリウム液を使用し、衛生面にきめ細かい対応に努めるなど、子どもが快適に過ごせる環境や衛生管理を適切に行っています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では、「施設の安全点検チェック表」を作成し、定期的に各クラスや調理室など、園舎内の安全点検を行っています。特に保育室については、危険箇所やおもちゃの点検を行い、安全に保育できる環境を整えています。事故発生時には「危機管理マニュアル」に沿って対応し、事故発生後には事故簿を作成するとともに、全職員で情報を共有し再発防止に努めています。また、事故を未然に防ぐ対策として、「ヒヤリハット」用紙の提出により職員会議で確認し合い、事故の減少につなげています。全職員が持っている「保育基本マニュアル」には、「事故発生時の対応」について明記され、事務室には病院名など一覧表を掲示、職員が自ら速やかに対応できるように啓蒙しています。毎月「ほけんだより」を発行し、4月のお便りでは「園生活での健康面の決まりごと」として、特に首から上のけがに関しては、行政の決まり事に沿い必ず受診することを周知しています。その際には、けがをした経緯・けがの状況を保護者へ説明して同意を得てから受診し、事故簿を作成し保護者のお迎え時には詳細に説明しています。これらの対応が保護者の安心感につながっています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎年、消防計画や避難訓練計画を作成し、消防署への通報訓練や署員立ち合いの総合訓練(消火訓練含む)を実施しています。職員は避難誘導係や連絡係などの役割分担をして、毎月1回、地震・火災・初期消火を想定した訓練を計画的に実施しています。また、各クラスに設置している「防災マニュアル」に基づき、子どもたちの防災頭巾や職員用ヘルメットを備えています。災害があらゆる時間帯で起きることを想定して、毎月子どもたちと一緒に避難訓練を実施しています。年1回、保護者も参加しての引き渡し訓練を行っており、実際に保育中に発生した場合の引き渡し方法を保護者にも理解してもらう機会としています。保護者には緊急時の避難場所も明記されている災害対策カードを持参してもらうなど、対策が行われています。また、事業継続計画(BCP)を整備し、非常災害時には子どもと保護者の安全確認を優先し、保護者や職員に向けた「災害時連絡システム」を導入しています。さらに避難経路についても各クラスに掲示し、備蓄用品は園の倉庫に保管して、担当者が定期的に使用期限の有無などを点検するなど、非常災害発生時の対策を適切に行っています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>地域の子育て支援に関する情報は、行政や子育て支援センター、ファミリー・サポートセンターなどから配布されるお便りや病児保育などのパンフレット、リーフレット、ポスターなどは、保護者が目にしやすい玄関ホールに設置したり掲示したりして周知しています。また、今年度から主任を中心に毎月、「子育て支援」の実施予定表を作成し、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、紙芝居などの実施や電話相談などに対応しています。また、9月には、当園にて「地域子育て支援イベント」として、「自己肯定感を育む！コミュニケーションあそび」をテーマに、外部講師によるイベントや「保育園の離乳食試食会」などを開催し好評を得ています。施設長や主任は日常的に地域の保護者とのコミュニケーションを大切にしており、育児相談へのアドバイスなど親身になって対応しています。これらの活動をさらに広く周知する方法を工夫し、参加してもらうことで保育園の機能への理解や利用者同士の交流、子育ての不安軽減などにつながり、保育園が地域の子育て支援の拠点となることを期待します。</p>		